

輸出管理手続きフロー

海外や外国人との接触が発生

- ・海外からの訪問者、外国人研究者、留学生等を受入れする
- ・海外出張する、海外へものを発送する、海外へメールする等

輸出管理が必要な場合か？

- 必要な場合の例
- ・受入れ後に技術の提供がある
 - ・海外へ機材等を持ち出す
 - ・海外で技術発表や指導を行う

事前確認シート(様式1)の提出

提出するうえでの注意事項

適用除外の技術については、事前確認シートの提出の必要なし
事前確認シートのチェックに該当する場合のみ提出する
提出しない場合は、自己にて保管する。

より詳しい判定が
必要となった場合

該否判定書(様式2)の提出

提出するうえでの注意事項

公的資金企画管理課の作成支援を受けて提出する

学内審査が
必要となった場合

審査票(様式3)の提出

提出するうえでの注意事項

公的資金企画管理課の作成支援を受けて提出する